

部活動規定

前橋市立第六中学校

1 目的

- 同じ趣味を持つ生徒が共に活動し、個性を伸ばし、豊かでたくましい心や体をつくる。
- 部員一人一人が活動の意義を自覚し、仲間と協力して積極的に活動することで、主体性や協調性を伸ばす。
- 挨拶や返事、時間を守ることなど、好ましい生活態度を身に付ける。

※設置する運動部、文化部

運動部

男女陸上部、野球部、サッカー部、男女卓球部、女子ソフトボール部、女子バレーボール部、男女バスケットボール部、男女ソフトテニス部、男女柔道部、男女剣道部、男女駅伝部、男女水泳部、(スキー部)

文化部

吹奏楽部、美術部、パソコン部

2 活動方針

(1) 活動の心得

- ① 部長・副部長を中心に、顧問の先生の指導のもと計画的に活動します。
- ② 目標を持ち、仲間同士が協力し、助け合える活動にします。
- ③ やらされるのではなく、自主的に取り組む活動になるようにします。
- ④ 準備・片付けは素早く行い、活動の前後には活動場所の清掃を行います。
- ⑤ 放課後の活動は、特別な事情があるとき以外は、必ず参加します。
- ⑥ 下校時刻を守ります。

(2) 活動時間

- ① 活動時間は平日で2時間、休業日(学期中の土日を含む)で3時間程度を基本とします。
- ② 朝練習は、学校や顧問の事情等により放課後の活動時間が十分確保できず、生徒や保護者の理解が得られた場合は、顧問の指導の下7:30から30分程度実施できるものとします。
- ③ 駅伝部の活動については、他種目の部に所属している生徒が重複して参加することが多いことから、朝練習を実施します。
- ④ 放課後の活動時間は下の表のとおりです。

期間	完全下校時間		
	平日	平日(5時間放課)	平日(午前放課)
4～7月	18:30	17:30	16:00
8～11月、2～3月	18:00	17:00	
12・1月	17:30		

- ⑤ 土日・祝祭日は、顧問の先生の指導がある時のみ活動できます。
- ⑥ 原則として1年生の1学期は、朝練習はありません。ただし、正式入部以降、参加希望のある生徒は、保護者の同意を得て参加することができます。

(3) 休養日及び活動停止日

- ① 週あたりの休養日は、週2日以上（平日に1日と土日のいずれか1日は必須）の休養日を設定します。平日の休養日は水曜日を基本とし、すべての部で一斉に休養日とします。大会等のため、やむを得ず土日両日行わなければならない場合は、平日に代替休養日を設定します。
- ② 中間テスト3日前、期末テスト7日前からテスト終了日の朝練習まではテスト前の部活停止期間とします。
 - ・1学期の期末テストについては、総体直前のため3日前からテスト終了日の朝練習までとします。
 - ・その他にも学校長が停止を指示することがあります。
 - ・大会直前などの理由がある場合、校長先生の了解と保護者の同意を得て最小限の練習をすることがあります。
- ③ 長期休業日については、平日（月～金）は休養日を取らずに部活動を行ってもよいこととし、土日を基本的に休養日とします。土日に大会等でやむを得ず活動する必要がある場合は、平日に代替休養日を取ります。夏季休業中の完全休業日の期間や年末年始は、部活動を停止します。

(4) 健康・事故予防

- ① 睡眠不足や体調不良の場合は、無理せず練習を休みます。
- ② 夏季休業日等の部活動においては、熱中症予防の観点から、顧問（副顧問）がWG B Tによる暑さ指数を適宜計測し、練習の軽減や中止など適切に対応します。
- ③ 部活動の遠征等で自転車を利用する場合は、必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守ります。

(5) 入部・退部・転部

- ① 希望により、原則として一人一部活に入ることができます。（駅伝部は例外）
- ② 入部の際は、保護者の承諾を得た上で、部活動カードに必要事項を記入し、担任の押印ののち、顧問の先生に提出します。退部の際は、保護者の承諾を得た上で、退部届けの用紙に必要事項を記入し、顧問の先生に提出します。転部の際は、退部の手続きをしたのちに新しく入部したい部活動の先生に相談します。

3 その他

(1) 活動場所・部室・用具

- ① 活動場所は、職員会議で決定します。
- ② 体育館使用の部活動（バスケット・バレー）は、部活動主任が作成した年間体育館割り当てをもとに顧問の先生が時間を調整します。バスケット・バレー以外の部活動が体育館を使用する際は、年間体育館割り当てに割り当てられている部活動の顧問に相談し、優先して使用することができます。
- ③ 部室は、部活動時のみ使用し、他の時間〈授業時〉は使用しません。部員以外は使用できません。
- ④ 活動場所・部室は常に清潔に整理しておきます。
- ⑤ 衣類・用具などの個人の荷物は、毎日持ち帰ります。
- ⑥ 用具は大切にします。設備・用具などを破損したときはすぐに先生に申し出ます。
- ⑦ 活動終了後は、必ず鍵（かぎ）を閉め、部室の鍵を職員室に返します。

(2) 対外的な活動

- ① 他校や施設を利用する時は、特に礼儀・マナーに気を付け、ごみは必ず持ち帰ります。

(3) 家庭・地域との連携

- ① 学校・学年通信等により、部活動の状況について家庭・地域に情報を発信します。
- ② PTA 関係会議や学校評議員会をはじめとする地域の方との会議で、部活動に関する協議の場を設け、家庭・地域における部活動に対する意見・質問等を聞かせてもらいます。
- ③ 必要に応じて、学校職員、保護者、地域関係者等で組織する部活動検討委員会を開催し、意見交換を行います。